

令和2年9月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	先崎温容
委員会開催日	令和2年10月2日（金）
所属委員	[副委員長]坂本竜太郎 [委員] 渡邊哲也 大橋沙織 大場秀樹 高野光二 今井久敏 杉山純一 宗方保



先崎温容委員長

(1) 知事提出議案：可 決…4件
：承認…1件

※[知事提出議案はこちら](#)

(10月 2日 (金))

渡邊哲也委員

豚熱の発生防止対策として、飼養豚への初回のワクチン接種に要する費用を全額免除する事業内容について、改めて説明を求める。

畜産課長

他県では既にワクチン接種に要する費用を免除している状況を鑑み、本県でも初回のワクチン接種を免除することとした。

渡邊哲也委員

ワクチンを入手できていない養豚農家が県に問い合わせたとのことだが、今後安定して供給できるのか。

畜産課長

ワクチンの国内在庫は十分に確保されており、今後はワクチン接種プログラムにのっとり、国に認められた地域、農場から県が順番に接種する計画である。ワクチン不足により接種が停滞する状況には陥っていないので、今後も適切に進めていく。

渡邊哲也委員

本県のワクチンの接種料金は530円と他県と比較して高額であり、養豚農家への負担があまりにも大きいのではないかと。減免措置の条例の改正を検討すべきと思うが、県の考えを聞く。

畜産課長

他県の状況を研究し、適切な価格で実施できるよう検討していく。

渡邊哲也委員

よろしく願う。

大場秀樹委員

モモせん孔細菌病対策について、効果的なのは防風ネット措置と薬剤散布と聞いたが、まず、防風ネット措置についての説明を求める。

園芸課長

国の補助事業である果樹経営支援対策事業で2分の1を補助しており、さらに県が3分の1を上乗せし、合わせて6分の5まで補助率を引き上げる。10a当たり100万円とすれば、個人負担は16~17万円程度となる。

大場秀樹委員

薬剤散布の補助はあるのか。

園芸課長

各市町村やJAで農薬に関する補助を行うと聞いている。各関係団体と共に農家を支援していきたい。

大場秀樹委員

モモせん孔細菌病についての対策は、どの程度研究されているか、研究の内容を含め説明願う。

環境保全農業課長

モモせん孔細菌病は、かなり難病である。防風ネットや薬剤散布など、一つ一つの技術を組み合わせて対策を行っていく。

大橋沙織委員

農4ページの福島県収入保険加入促進事業について、青色申告者でなければ加入できないことが大きな壁である。収入保険の加入促進のためには、白色申告者でも加入できるような条件緩和が必要だと考えるが、どうか。

農業経済課長

現在は青色申告者のみを対象にしているが、白色申告とほぼ同等の簡易な帳簿で確定申告が可能な方法もあるため、今後農業者に対し奨励していきたい。

大橋沙織委員

よろしく願う。

農11ページの内容について聞く。農地防災事業費における復興基盤総合整備事業及び農地保全事業費における震災対策農業水利施設整備事業を、どの地区で実施しているのか。

農村基盤整備課長

まず、復興基盤総合整備事業について説明する。南相馬市原町区の太田地区においては排水施設整備の追加を行い、同市鹿島区の右田・海老地区では区画整理工事に伴う用水パイプライン整備の延長を追加する。さらに同市小高区の片草地区及び岡田地区では、光ケーブルの移設費用を増額する。

また、飯館村ではため池の盛土材の変更による追加、広野町では石礫の除去に要する費用を増額し、南相馬市では排水機場改修工事着手の測量設計に要する費用を追加する予定である。

次に、震災対策については、地震に対するため池の安全性の評価を行っており、全体で300か所のため池における耐震性調査を追加するために増額するものである。

大橋沙織委員

農12ページの農業集落排水事業について説明を求める。

農村基盤整備課長

農業集落排水事業（団体営）については、国の汚水処理交付金を活用した地区として1地区、農山漁村地域整備交付金を使用した地区として7地区で実施されている。

農業集落排水事業（最適整備構想策定）については、処理施設の更新に当たって、その時期や方法など、施設の状況を事前に診断し、決定しておく必要がある。現在12地区で実施しており、今回増額となるのは会津美里町などである。

大橋沙織委員

農15ページの山のみち地域づくり交付金事業について、その内容と現在のスーパー林道の状況について聞く。

森林整備課長

山のみち地域づくり交付金事業の変更は、北塩原・磐梯区間で喜多方市の要望を踏まえ、増額補正するものである。実施状況については、新鶴・柳津区間の柳津工区は既に完了しており、会津美里工区、昭和工区は実施予定である。また、田島・館岩区間、北塩原・磐梯区間は現在実施中である。

大橋沙織委員

農22ページの旧水産種苗研究所調査事業における土壌汚染状況調査の内容について聞く。

水産課長

旧水産種苗研究所が生産した種苗の研究において使用していたシアン化合物が土壌汚染対策法に基づく対象物質になっていたため、それが残留しているかどうかを検査する。

今井久敏委員

モモせん孔細菌病などの事例により、収入保険がいかに関心事業が改めて見直されている。それを受け様々な団体が協定を締結し、力を注いでいくとの報道があったが、どのような団体を指すのか。

さらに、現在、収入保険料が高額であるとのことから減額も可能になったが、満額で加入する農家と、減額でなければ加入できない農家の割合を聞く。

農業経済課長

J Aや農業会議など、農家とゆかりのある団体が連携体制を構築している。さらに、金融機関や税理士会、青色申告会などの団体に対しても加入を促すよう協力を依頼している。

現在の加入者は1,500人である。保険料は9回までの分割払いが可能であり、コロナ禍の影響で農業近代化資金も保険料の支払いに必要な資金として利用できるため、加入しやすい保険であることを周知していきたい。

今井久敏委員

非常に大事な保険であるため、全農家の加入をしっかりと推進するよう要望する。

坂本竜太郎副委員長

農家がモモせん孔細菌病に対する支援を受ける際の条件はあるか。

園芸課長

果樹経営支援対策事業の防風ネット設置については、果樹共済や収入保険に加入していること、または加入確約することが条件となっている。

坂本竜太郎副委員長

農6ページの家畜防疫事業費について説明願う。

畜産課長

抗体検査を行う機器類のマイクロプレートリーダーを新たに設置するための費用である。現段階で、ワクチンの手数料については議案説明資料に掲載していない。

高野光二委員

農4ページの福島県収入保険加入促進事業で6,629万3,000円と記載されているが、この内訳を聞く。

農業経済課長

福島県収入保険加入促進事業は、2つの事業に分かれている。1つが、メインとなる保険料の補助事業で6,400万円弱、もう1つが収入保険の理解を促進するための事業で230万円程度である。国が定めた令和4年を目途とする収入保険の加入目標件数は3,000件であり、現在は1,500者が加入しているため、残り1,500者で達成するが、さらに2割程度の余力を見込み、1,900者の新規加入を目標としている。この1,900者に対する保険料の補助は、本県では基準収

入に基づき農業者が支払う保険料は約10万円であり、その3分の1を県で支援するため3万3,000円弱となる。これが保険料の補助事業の6,400万円の内訳である。

高野光二委員

今後収入保険に加入の見込みのある農家数を聞く。

農業経済課長

収入保険の加入条件である青色申告者数は、令和元年度は1万1,400者だったが、見込みのある農家数の内訳については把握していない。

高野光二委員

収入保険の加入目標数について、本県では3,000件が国から割り当てられた。その目標達成のため、保険料の補助事業とし約6,400万円を予算として計上したが、算出の根拠を聞く。

農業経済課長

本県では目標件数を3,400件とし、今年度の予算を効果的に活用すれば、対象者へのフォローはほぼ可能であると考えられる。

高野光二委員

昨年と今年の現時点での加入件数を聞く。また、3,000件の中で兼業農家と専業農家の割合を聞く。

農業経済課長

令和4年度を目途とする国の収入保険の加入目標件数は3,000件と示されており、本県の令和元年度における実績は792件だった。今年度は既に1,500件の実績があるため、今後さらに1,900件を追加し、合計で3,400件を目標に努力していく。

主業農業者の割合について統計的なデータは示されていないが、青色申告者内における収入保険の対象者は、加入目標件数である3,000件と考えている。

高野光二委員

家畜衛生対策費588万円の内訳を聞く。

畜産課長

対象となる77か所の農場に防鳥ネットを設置するため、588万2,000円と見積もっている。

高野光二委員

農8ページの農地中間管理機構関連農地整備事業について内容を聞く。

農村基盤整備課長

農地中間管理機構への農地の貸付けの増加が見込まれることから、借り手となる担い手の効率的かつ安定的な営農が可能となるよう基盤整備を実施するものである。

会津美里町が継続地区、会津若松市の高野地区及びいわき市の山田地区が新規地区で、境界測量及び実施設計に要する費用を増額して実施することにより、来年度以降の事業促進を図りたい。

高野光二委員

農15ページの森林環境基金事業費で1,500万円が減額されているが、東京オリンピック・パラリンピックでの県産材の使用目的を聞く。

林業振興課長

選手村のビレッジプラザで使用される。さらに東京オリンピック・パラリンピック終了後、回収した県産材をレガシー利用するための予算を計上していたが、大会延期に伴い、当該予算を減額した。

高野光二委員

農16ページの内水面漁業経営安定対策事業の内容を聞く。

水産課長

新型コロナウイルス感染症による影響で、首都圏から本県への訪問者が減少したことなどが、遊漁に悪影響を及ぼしているため、被害を受けている河川における放流経費を補助する事業である。

先崎温容委員長

まず私から、国のモモせん孔細菌病に対する支援について説明を求める。

園芸課長

モモせん孔細菌病により甚大な被害を被った県を対象に、自然災害被害果実加工利用促進等対策事業が実施された。この事業は大きく2つに分けられている。1つは、被害を被った農家が、病原菌の感染拡大を防ぐための作業をしっかりとすることを条件に10a当たり3万6,000円を補助する事業である。もう1つは、加工業者が加工用に出荷された果実を利用するに当たっての運搬費や貯蔵費、さらに訳あり商品を販売する際のPRに係る経費を補助する事業である。

また、8月7日に農林水産省を訪れ、モモせん孔細菌病に対する要望活動を行った。本来、国では4月と9月を募集期間として定めているが、本県はそれでは間に合わないため、その後も募集するよう要望した。その結果、11月末に再度募集をすることになった。

また、果樹の改植の制度緩和についての要望も行ったが、柔軟な対応が可能との回答だった。

高野光二委員

収入保険制度は、新型コロナウイルス感染症が蔓延したために補助が見直されたと理解してよいか。来年度以降も補助はあるのか。

農業経済課長

県としては、今年度に限定して措置することを考えているが、国は農業者が支払うべき保険料の5割、積立金の7割5分を恒久的に負担する。保険料等を制度資金で賄うことができるほか、9回までの分割が可能な支払方法の弾力化をPRする。

高野光二委員

豚熱ワクチン接種の手数料について、どのように検討しているか。

畜産課長

条例が制定された平成12年と比較すると、養豚農家を取り巻く情勢が変化し、接種器具の機能性も向上したため、さらに研究し安価な価格設定ができるように検討していく。

高野光二委員

水産業の復興再生について本県の見解を聞く。

次長（生産流通担当）

現在、試験操業の制限を解除し本格操業へ移行する計画を立てており、その支援をしっかりと行っていく。

また、沿岸の資源増殖や魚の流通体制の整備について、国に復興に向けての支援を要望した。

渡邊哲也委員

コロナ禍の加速による米価下落の危機感について、県の見解を聞く。

水田畑作課長

家庭用に比べ中食や外食向けの米の販売数量は低迷している。販売者の多い本県では、コロナ禍の影響を大きく受けて在庫量が増加したと推察している。本県には7月末時点で民間在庫が10万3,600tあり、在庫増により需給が緩むことで米価下落が懸念されることから、その解消に向け飼料用米推進緊急対策事業により飼料用米を推進してきた。

渡邊哲也委員

米価下落の対策について、他県では飼料用米への転作では効果がないとの意見もあるが、本県は飼料用米への転作で対処する考えであるのか。

水田畑作課長

飼料用米推進緊急対策事業は、その補助要件が3年以上の複数年契約が条件であるため、今年だけでなく3年間は飼料用米生産が続き、米の需給調整に寄与できる。

渡邊哲也委員

「福、笑い」のブランド化について、県の考えを聞く。

農産物流通課長

11月にプレデビューイベントを実施し、さらに2か月程度、主に首都圏の高級百貨店や米穀店で他県のトップブランド米と同程度の価格で限定販売する。先行販売で出た意見を基に、来年度の本格栽培と本格販売に向け、ブランド化の基礎固めをする。

渡邊哲也委員

他県の米を参考に研究し、「福、笑い」を本県を代表とするブランド米にするよう願う。要望である。

大橋沙織委員

米の価格はどの程度下落しているのか。また、倉庫への備蓄米を増やすとのことだが、十分な書庫数を確保できるのか。

水田畑作課長

栃木県産米や新潟県産米は、昨年から60kg当たり900～1,000円程度下落しているが、本県産のコシヒカリは、60kg当たり600円程度と下落の幅が小さい。

J Aグループは国の米穀周年供給・需要拡大支援事業で市場への流通を留保し、一定量の販売を来年秋以降に先送りすると聞いている。

大橋沙織委員

米価下落の具体的な米の価格は幾らか。また、備蓄米の倉庫を十分に確保できるのか再度聞く。

水田畑作課長

J Aが出荷した際にJ Aから生産者に支払われる60kg当たりの概算金について述べると、コシヒカリについて、会津産は昨年1万3,200円であったが今年1万2,600円であり、中通り産は昨年1万2,700円であったが今年1万2,100円である。ひとめぼれについて、会津産は昨年1万2,600円であったが今年1万2,200円である。

なお、保管倉庫が不足しているとの情報は入っていない。

高野光二委員

あんぼ柿の放射線量が高く、出荷制限を受ける可能性があると聞いたが、これについて情報はるか。

園芸課長

例年、試験的に加工したもので放射性物質を検査し、基準値を超過すれば加工自粛を要請している。本年も福島市、伊達市、桑折町、国見町であんぼ柿と干し柿について事前に加工検査を実施したところ、あんぼ柿の線量は100 Bq/kgを超えなかったが、干し柿は超える可能性があったため、9月30日に加工自粛を要請した。

なお、福島県あんぼ柿産地振興協会が創設され、その団体では全量非破壊検査を実施しており、安全性が確認されたものを出荷している。

大橋沙織委員

モモせん孔細菌病による影響で収入が減少した農家に対する支援策として、J A加入者は自己負担なく無利子で資金を借りられるとのことだが、非加入者への支援も充実させるべきであると考えているが、どうか。

農業経済課長

モモせん孔細菌病により被害を受けた農家に対し、10月5日から県制度資金として300万円以内を補助する。基準利益は1.6%だが、うち県は1%、金融機関は0.3%を免除し、残りの0.3%を農家が負担する制度で、J Aから融資を受けた組合員はJ Aによって残りの0.3%も支援される。

今後は非組合員である農家に対しても組合加入のメリットを働きかけていく。

大橋沙織委員

J Aから融資を受ける際には加入が条件となるのか。

農業経済課長

組合員あるいは準組合員の資格が必要である。

大橋沙織委員

ナシ黒星病の支援について決定していることはあるか。

園芸課長

ナシ黒星病は、しっかり対策すれば防除できる病害と考える。具体的には、薬剤防除の回数を増やすことや落葉を回収して埋めるなどの対策をし、来年からの生産を回復させていく。

坂本竜太郎副委員長

ふるさと納税の返礼品を含む6次化商品の販路拡大のために、県は今後どのような支援をしていくのか。

農産物流通課長

ふくしま地域産業6次化ネットワークを活用し、ふるさと納税の返礼品としての取扱いを市町村へ働きかけていくほか、6次化商品のテスト販売や商談会への出展を支援し、様々な方法で販路拡大を進めていく。

今井久敏委員

本県のイノベーション・コースト構想の取組について、県の考えを聞く。

農林企画課長

農林水産分野に関しては、機械の開発やロボットトラクターの改良、農作業中の労力軽減を目的としたアシストスーツの改良、人出不足を補うために自動で収穫できるロボットの開発に取り組んでいる。

そのほか、避難指示解除地域において農地土壌を見える化する技術開発や、衛生画像を利用し水稻の栄養状態の情報を得て適切に管理する開発にも取り組んでいる。

また、毎年、農家を対象に新技術の講習や機械を展示する機会を設けており、現在、11月の開催に向けて準備している。

このように、技術の開発や現地での実証などの取組を通じて、イノベーション・コースト構想の実現に向けて、新技術の普及拡大を図っていく。

今井久敏委員

よろしく願う。

大橋沙織委員

田んぼダムは、導入に係る費用も安く抑えられ、農業県である本県にとって有効であるため、積極的に事業を振興すべきであると考えているが、どうか。

農村計画課長

田んぼダムは、安価で簡単に機能でき、大雨時に雨水を水田に一時的に貯留することにより流出量を抑制し、下流地域の浸水被害を軽減することに非常に役立つ。効率化を図るためには、より多くの水田での取組や流域全体で洪水対策についての合意形成を図ることが必要である。また、多面的機能支払交付金の助成項目として挙げられているため、今後も普及啓発に取り組んでいく。

今井久敏委員

農業用ダムについて、部長説明に「一級河川水系の15ダム、二級河川水系の5ダムの管理者等と治水協定を締結した」とあったが、治水協定の内容について詳細な説明を求める。

農地管理課長

20基のダムのうち、事前放流のみが2基、事前放流と貯水位運用を行うものが5基、13基は貯水位運用のみである。貯水位運用については、農業用ダムの場合、代かき期から水を利用し、水位が一定程度低下する過去の運用実績を踏まえ、

農業用水の供給に支障のない範囲で水位設定し、協定を締結している。

今井久敏委員

ダム管理者が独自に判断して事前放流を行うのか。

農地管理課長

ダム管理者は、国土交通省がダム管理者に提供している予測降雨量を基に流入量などを算定し、河川管理者と情報共有した後に放流を行う。

渡邊哲也委員

相馬市の沼堰下流の右岸幹線用水路のように、崩壊の被害が本県の農業に甚大な影響を及ぼす場所については、認識の上あらかじめ防災措置をすべきと思うが、県の考えを聞く。

農地管理課長

沼堰も含まれるが、受益面積が100ha以上ある主要な約500か所の施設については、機能保全計画策定の中で調査などを行っている。

渡邊哲也委員

昨日、相馬市の右岸幹線用水路を調査した際に、本県においては用水路の復旧に必要な技術者が見つからず、山形県から来たと聞いた。

そこで、今後の災害に備え、建設業界と連携協定し、各地域の技術者数などの情報を事前に確認することが必要と考えるが、どうか。

農林技術課長

工事を実施するために必要な主任技術者が本県には約3,000人いる。業者が、非常時のみならず平常時にも対応できる技術者をどのように確保しているかについては、土地改良建設協会と意見交換し、把握したい。

農村計画課長

3月25日に、県は福島県土地改良建設協会と災害時における応急対策業務の支援に関する協定を締結した。内容は、台風大雨の発生により、本県が所管する土地改良施設が被害を被った場合、応急的な措置や調査などに協力してもらい、地域住民の安全確保に努めていくものである。